

## 令和3年3月 定例会（第1回）会議録（抜粋）

○10番（渡辺厚子さん） 議場の皆様、おはようございます。公明党の渡辺厚子でございます。通告に従いまして、大綱1点、学校教育の充実について、質問いたします。

初めに、中項目1、いのちを守る学びについて。

本市の学校教育「木更津プラン」では、「確かな学力」を備え、心身共に健康で、「生きる力」を身につけた児童生徒の育成を目標としています。今回は、特に、生きる力を身につけることは、大変重要であると考えますことから、小項目4点について、現在の取り組み状況をお聞きします。

小項目1、防災教育について。

3月11日には、東日本大震災から10年目の節目を迎えます。災害頻発国の日本において、命を守るためには、防災・減災は最大・最重要の課題と言えます。子どもたちが日中を過ごす学校の安全対策はもとより、児童・生徒がどのように自分の身を守る行動ができるか、皆が防災意識を持って生活しているか否かで、災害が発生したときの被害状況は変わってくると思います。そこで、現在学校では、防災教育をどのように行っているのか、伺います。

次に、小項目2、がん教育について。

私は、平成25年9月と平成29年3月定例会において、がん教育の推進について質問してきました。学校教育「木更津プラン」の中でも、平成29年から、具体的取り組み目標として明記されておりますが、現在はどうのような指導を行っているのか、お聞かせください。

小項目3、防犯教育について。

残念ながら、子どもたちの身の回りには様々な犯罪が忍び寄り、悲しい事件も後を絶ちません。本市でも、安心・安全メールで不審者情報が毎年発信されているのが現状でございます。登下校時だけでなく、インターネット上や地域において、いかにして身を守っていけばよいか、学校ではどのような防犯教育をされているのか伺います。

小項目4、救急救命講習について。

過去の議会質問において、他の議員の質問の中で、太田中や富来田中で、上級救命講習が実施されたとありましたが、各学校では、AEDの使用方法を含め、救急救命講習などは行っているのか、実施状況について、お尋ねします。

続きまして、中項目2、中学校の制服について。

公立学校の制服について、多くの場合、小学生は私服ですが、中学になると、制服が義務づけられています。それは当たり前のように感じておりますが、そもそも制服の必要については、あまり検討されてこなかったように思います。今回、私は、制服をなくすべきだという考えではなく、改めて現状を確認した上で、子どもたちの成長や、中学生のいるご家庭にとって、そして、学校において、よりよいものになることを願って質問いたします。

小項目1点目は、着用についての考え方をお聞きします。

制服着用について、当然のことのようになっておりますが、公立中学校でも、私服を許可している学校もあります。また、大変に古い例となってしまいましたが、私の出身中学は東京都練馬区の区立中学校でしたが、指定された制服はなく、女子はセーラー服やブレザーなど、ばらばらでも特に問題はありませんでしたし、高校は、当時都立高校の中でも数少ない私服

の学校でした。制服については様々な考え方があると思いますが、本市の教育委員会としての所見をお聞かせください。

次に、小項目2、性別によらない選択制について。

私は、平成30年6月定例会で、性の多様性を考慮した柔軟な選択について、質問しております。全国的にも、選択制に移行する学校は増えてきておりますが、本市ではその後の進展があるのか、お答えください。

小項目3、変更する場合の手続きについて。

制服の見直しについて、昨年3月議会での田中議員の質問におきまして、「制服につきましては、特に高価なものであり、また、その学校を象徴するものでありますので、生徒、教職員、保護者等の代表で構成される検討委員会等を設けて、幅広く意見を集め、十分に協議した上で変更を行っております」と答弁されてはいますが、もし、制服等を廃止したり変更したりする場合、その方法には基準のようなものがあるのか、それとも各学校に委ねられているのか、お伺いします。

小項目4、再利用の促進について。

文部科学省の子どもの学習費調査、2018年度によりますと、公立中の1年生は、制服の購入費が平均で約4万8,000円との結果がありました。中学の入学に係る費用は、自転車や部活動の用品など、制服以外にも必要なものがあるケースもあります。保護者からは、経済的な負担感を訴える声が寄せられております。また、成長過程で買い換えなければならない生徒もいますので、私は、再利用の促進を期待しております。これまで、卒業生から寄附された制服を学校で保管し、必要な場合は、生徒に譲れるようにしていると聞いておりますが、それは、どの学校においても気軽に利用できるようになっているのか、お聞かせください。

次に、中項目3、小中一貫教育について。

平成30年に策定された木更津市の小中一貫教育については、児童生徒を取り巻く社会状況が様々に変化し、児童生徒に関する課題も多様化、複雑化する中、中1ギャップの解消、発達の早期化への対応、異学年児童生徒の交流の推進等が求められており、学びや育ちに連続性のある新しい可能性を持った小中一貫教育を通して、これらの課題解決を図ろうとするものでありますと記されております。そこで、学校教育の充実を図る上で、小中一貫教育をどのように考えていくのか確認したく、伺います。

まず、富来田学園の状況についてですが、木更津市として初の小中一貫校である富来田学園は、まだ開校から日が浅く、コロナの影響もあって、計画どおりの学校運営ができていないものとは思いますが、これまでの取り組みから得られた成果など、現在の状況についてお聞かせください。

最後に、今後の方向性ですが、小中一貫教育の導入については、先ほど引用した木更津市の小中一貫教育についての中で、地域の実態や小中学校の実情にあわせて、無理なく進めていくとあります。富来田学園の状況を踏まえて、教育委員会としては、どのような考えを持っているのかお伺いし、1回目の質問を終わります。

○教育長（高澤茂夫君） 渡辺厚子議員のご質問に、ご答弁申し上げます。

私からは、大綱 1、学校教育の充実についての中項目 1、いのちを守る学びについて、お答えをいたします。

初めに、防災教育についてでございますが、東日本大震災以降、学校においても、防災に対する意識が急速に高まり、教育委員会の指針である学校教育「木更津プラン」では、学校大災害対応ガイドラインに基づいた、地震、火災、風水害等に関する実践的避難訓練を全ての学校に義務づけております。児童・生徒への予告なしの訓練や、一時避難に特化したワンポイント訓練、さらに、津波を想定した屋上への避難訓練や、保護者への引き渡し訓練など、各学校が工夫しながら、児童・生徒の防災意識の向上と、実際に災害が発生した場合の安全かつ迅速な避難について、年間を通して、取り組んでいるところでございます。

次に、がん教育についてでございますが、国は、第 3 期がん対策推進基本計画に基づき、新学習指導要領にもがん教育を明記するなど、義務教育におけるがん教育の推進を図っているところでございます。がんを正しく理解し、がん患者や家族などの、がんと向き合う人々に対する共感的理解を深めることは、自他の健康と命の大切さを学ぶ上で、大変重要であると認識しております。教育委員会といたしましては、学校教育「木更津プラン」にも、平成 29 年度から、授業等での実施に努めるよう明記し、現在は、小学校 6 年生・中学校 3 年生の保健分野において、がんを取り上げた学習内容を、国や関係団体から配付された資料や教材を有効に活用しながら取り扱っているほか、外部講師を招き、喫煙防止を含めた、薬物乱用防止教室等も開催しているところでございます。

次に、防犯教育についてでございますが、学校危機管理対策ガイドラインに基づき、全ての学校において、不審者等を想定した実践的避難訓練の実施に努めており、防犯業務に携わる木更津警察署の署員に犯人役を演じていただき、リアリティのある訓練を実施している学校もでございます。そのほか、全校集会、安全教室、学級活動等の場におきましても、話題として取り上げ、児童・生徒の防犯に関する知識の深化と意識の高揚を図るよう、校長会議等で、各学校へ周知しているところでございます。

次に、救急救命講習についてでございますが、中学校保健分野の学習指導要領には、応急手当に関して、応急手当を適切に行うことによって、傷害の悪化を防止すること、また心肺蘇生法などを行うことと記載されております。これを受け、市内の中学校では、保健体育科の授業等において、AED の使用方法や心肺蘇生法等を学習しており、うち 1 校は、消防署員を招いての救急救命講習を実施いたしました。一時救命処置は、命を救う大きな鍵となることから、今後も実習を多く取り入れた学習に努めてまいりたいと考えております。

次に、中項目 2、中学校の制服について、お答えいたします。

初めに、着用についての考え方でございますが、中学校の制服につきましては、これまで長い間、生徒、保護者、地域の方々から親しまれ、その学校を象徴するものとして、根強く定着しておりますことから、教育委員会といたしましても、現時点では、特に変更等は考えておりません。

次に、性別によらない選択制についてでございますが、近年、性的マイノリティへの社会的関心が高まる中、学校における性の多様性についての学びとその理解が必要であるとされております。中学校における制服の選択につきましては、十分な議論を要する難しい問題で

あると認識しておりますが、個別な事案に応じ、対応が必要な生徒がいる場合には、心情等に配慮しつつ、理解に努め、適切で柔軟な対応を取るよう、校長会議等において周知しているところでございます。

次に、変更する場合の手続についてでございますが、制服の変更等につきましては、学校に委ねられているため、特に決められた基準等はございませんが、これまでの例で申し上げますと、生徒、職員、保護者等の代表で構成される検討委員会を設置し、幅広く意見を集めた上で、十分協議して決定されております。

次に、再利用の促進についてでございますが、学校指定の制服や体操着、バッグなどのリユースは、生活困窮世帯への経済的な負担の軽減となるほか、環境に優しい取り組みにもつながることから、多くの中学校におきまして、卒業生を対象に寄附を呼びかけ、譲り受けた制服等を、必要に応じて、新1年生や転入生等へ貸与しております。

次に、中項目3、小中一貫教育について、お答えいたします。

初めに、富来田学園の状況についてでございますが、平成31年4月からスタートした富来田学園では、今年度は、コロナ感染症の影響で、実施できない取り組みもございましたが、音楽会などの行事の共催を初め、職員による、互いの学校への数学、理科、体育の乗り入れ授業の実施や、小学生による中学校での1日体験活動の実施など、小中の垣根を越えた様々な取り組みが、展開をされております。児童・生徒からも、小学生と一緒に活動できて楽しい、中学校のことがとてもよく分かったなどの声を、多く聞いております。

次に、今後の方向性についてでございますが、現在は、富来田学園における小中一貫教育の取り組みを充実させることにより、学習面や生活面における連続性の効果を検証しており、他の自治体への視察も継続する中で、さらなる小中一貫教育の充実に向けて、方向性を定めてまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○10番（渡辺厚子さん） それでは、再質問をさせていただきます。

初めに、中項目1、いのちを守る学びについて、防災教育についてですが、ご答弁で、年間を通して様々な訓練を実施しているということが分かりました。

それでは、災害について、座学で学ぶというのがありますでしょうか。

○教育部長（岩埜伸二君） 小学校では、4年生・5年生の社会科において、自然災害における防災対策について、また、5年生理科の台風における自然災害について、中学校では、2年生保健体育科の傷害の防止において、地震や台風等の自然災害による、けが等の傷害について、それぞれ学んでおります。

○10番（渡辺厚子さん） それでは、地域の自主防災組織と一緒に、避難所運営訓練に携われるような、そういう運営訓練に参加するということはありませんでしょうか。

○教育部長（岩埜伸二君） 昨年11月に実施された避難所開設訓練におきましては、学校職員の参加はございましたが、児童・生徒の参加はございませんでした。

○10番（渡辺厚子さん） 参考としてなんですけど、東京都荒川区では、消防団員のなり手が減る中、地域の防災活動の担い手を育てようということで、東日本大震災を受けて、平成27年に、全中学校に防災部を立ち上げました。各地域の防災訓練では、防災ジュニアリー

ダーのベストを着用して、活躍しているそうです。また、近くの学童クラブの児童と一緒に防災訓練を行うなどの取り組みもされていると聞いております。

そこで、本市での防災ジュニアリーダーの育成についての考えをお聞かせください。

○**教育部長（岩埜伸二君）** 現在のところ、防災ジュニアリーダーの育成は行っておりませんが、地域の防災力向上のために、担い手、つなぎ手であるジュニア世代を育成することは、必要な取り組みであると考えております。

○**10番（渡辺厚子さん）** 若い世代が、助けられる側から助ける人へと、地域防災に積極的に取り組むことが、地域力の向上につながると思います。育成に当たりましては、防災士や防災コーディネーターもいらっしゃいますので、そういう方々にも協力をいただくなど、危機管理課と連携をして進めていっていただくことを期待しております。

次に、過去に先輩議員が質問の中で触れたこともありますが、例えば小中学校の運動会や体育祭の際に、防災について学べる種目を取り入れるなど、防災運動会とかという言葉もありますが、行事に絡めて楽しく学ぶ防災教育がよいのかなとも思うんですが、それについてはいかがお考えでしょうか。

○**教育部長（岩埜伸二君）** 運動会・体育祭の種目等に限らず、防災について、行事等を絡めて楽しく学ぶことは、防災教育を進める上でも、一つの方法であると考えております。

○**10番（渡辺厚子さん）** 私は、これまでも防災関連の質問の際に、避難所運営ゲームのHUGの活用やローリングストック法の周知、また、昨年から、マイ・タイムラインの普及などを訴えてまいりました。そういったことも、子どもたちが楽しみながら学んでいける、防災を我が事として捉えていけるような環境をつくっていただきますよう、要請しておきます。

次に、がん教育についてですが、子どもたちは、年間どの程度学んでいるのか、教えてください。

○**教育部長（岩埜伸二君）** 小学校6年生、中学校3年生の保健分野において、1時間から2時間、また、外部講師を招いて講演を行う場合には、2時間程度の学習を行っております。

○**10番（渡辺厚子さん）** 分かりました。

最初のご答弁で、外部講師を招いてというのもお話があったかと思いますが、例えば、がん経験者の体験談を伺うなどの取り組みについては、どのようにお考えでしょうか。

○**教育部長（岩埜伸二君）** 健康や命の大切さについて学ぶ上では、一つの方法として、効果的であると考えますが、児童・生徒個々の生育歴や家庭環境等に十分配慮することが、必要であると考えております。

○**10番（渡辺厚子さん）** 今おっしゃいました十分配慮が必要だというのは、私もそのとおりだと思っております。身近な方が亡くなられたばかりの児童・生徒というケースもあるかと思っておりますので、その辺の配慮は大変重要だなと思っております。

それは大前提としまして、なぜこの話をしたかといいますと、昨年、あるがん患者さんというか、がん経験をされている方から言われたんですが、がん経験者の中には、自分の体験を誰かの今後に役立ててもらえるなら、貢献したいと考えている人はいっぱいいるんだと、そういうお声をいただきました。その方は、難治性のがんと闘いながら、子育てと仕事に奮

闘しているシングルマザーの方であります。そういった、がんサバイバーという言い方もありますが、闘っている方の中でも、経験をしているがゆえに、命の尊さ、また検診の重要さ等を語れる場があるんだなということを、その方のお話も聞いて、私も、そういう機会がもしあればと思って、今日お話をさせていただいたんですが、ちょっと一つのデータとして参考にしたいと思っているのが、令和2年2月に公表された、文部科学省によります平成30年度におけるがん教育の実施状況調査の結果というのがあります。これは、小中高、特別学校とか、全国3万7,169校が回答された中で、外部講師を活用してがん教育を実施した学校というのは、3,007校あったと。その外部講師の内訳なんですけれども、順番でいきますと、がん経験者が651校、21.6%、次が薬剤師506校、16.8%、がん専門医484校、その他の医師428校、保健師362校、また、その他という形で、そういうデータが出ております。ですので、既に実施している学校もたくさんございますので、効果や課題を参考にしながら、がん教育が子どもたちやご家庭にとって有意義なものになるよう、工夫していただきたいと思います。

次に、防犯教育についてお尋ねします。

安心・安全メールで不審者情報が発せられた場合、児童・生徒へは、どのように注意喚起をしているのか、教えてください。

○**教育部長（岩埜伸二君）** 不審者情報が発信された場合、当該校はもちろん、教育委員会が、近隣の学校にも連絡し、校内放送や各学級において、いち早く注意喚起を行っております。

○**10番（渡辺厚子さん）** いち早くやっていただいているということなので、一安心です。不安や不信感を増幅させるのはいけませんけれども、正しく恐れつつ、無事に通学することを願うばかりでございます。

それで、通学についてですが、子ども110番の協力家庭がまちまちにはございますが、児童・生徒が、自分の通学路のどこに子ども110番の協力家庭があるかというのを、認識しておくのが大事なかなと思いますが、その辺の確認はできているのでしょうか。

○**教育部長（岩埜伸二君）** 子ども110番の家につきましては、多くの学校で、PTAや地域の協力を得ながら、活用しております。中には、子ども110番の家を学区の地図上に示し、全児童へ配付している学校もございます。

○**10番（渡辺厚子さん）** マップの活用は有効かなと思います。保護者の方とも情報共有しながら、子どもたちは、学校から帰ってきたら、習い事やもちろん遊びもそうですし、行動範囲は多岐にわたりますので、常日頃から、自分の行動するエリアに、子ども110番のおうちはどこにあるのかなというのを、意識しながら行動できるとよいかと思いますので、その点、これからまた新1年生等、よろしく願いいたします。

次に、児童・生徒に対する見守り活動の一つとして、ICTを活用したサービスについて検討しているというお話があります。もう既に実証実験に入っているかと思いますが、現在の状況について、少しお聞かせください。

○**教育部長（岩埜伸二君）** 富来田小学校において、保護者や学童クラブのご協力の下、東日本電信電話株式会社と共に、省電力で長距離通信が可能な自営無線ネットワークを活用し

た、地域児童の見守りに関する実証実験を開始しております。実証実験の内容につきましては、児童のランドセルにセンサーをつけ、受信アンテナを学校や自宅、学童クラブなどに設置することで、保護者が遠隔から通学状況を確認することが可能な仕組みでございます。また、学童クラブにおいては、下校や登室の状況を一元的に管理することが可能となっております。実証期間は1月22日から3月下旬までを予定しており、富来田小学校の1年生から3年生の児童6名にご協力をいただいております。効果や課題等を検証いたしまして、事業の方向性等を検討してまいりたいと考えております。

○10番（渡辺厚子さん） 分かりました。詳細にご説明いただき、ありがとうございました。今のお話では、実証期間が今月中に終わる予定とのことですので、今後の展開につきましては、検証結果を待ちたいと思います。

次に、今、通学路の話をしました。通学路の安全はもとより、気になるところが、インターネット上では、出会い系サイトや悪徳商法サイトが氾濫しております。本市では、ネット犯罪の被害に遭ったり、また、巻き込まれそうになったケースというのは、あるのでしょうか。

○教育部長（岩埜伸二君） 今年度、実際に被害を受けたとの報告は、1件ございました。ほかにも、県が実施しているネットパトロールにおいて、学校名、氏名、顔写真等が掲載されていると、教育委員会に11件の報告がございました。このことから、それぞれの学校に注意喚起を行っております。

○10番（渡辺厚子さん） 把握している数字を今教えていただいたんですが、この数字が多いのか少ないのか、判断が難しいところですが、実際には、表面に表れていないケースというのも、あるのではないかと懸念しております。その意味では、防犯教育の中には、情報モラル教育というの也被含まれていると思います。GIGAスクール構想の推進に伴って、情報モラル教育を一層強化すべきだと思えますが、いかがでしょうか。

○教育部長（岩埜伸二君） 現在、教育委員会指導主事による、児童・生徒を対象とした情報モラル教室を、各学校において実施しておりますが、議員おっしゃるとおり、今後は一層の強化が必要であると認識しておりますので、これまで以上の取り組みを推進してまいりたいと考えております。

○10番（渡辺厚子さん） 先ほども言いましたけれども、表に表れている被害の数字というのは、実際の一部にすぎないのではないかとと思うんですね。なので、ネット環境というのは、よい意味でも悪い意味でも、子どもたちの生活への影響はどんどん増していくはずなんです。もしも犯罪に巻き込まれそうになった場合に、相談できる場所を知っておくというのも大事ですので、その点の周知もよろしく願います。

次に、救急救命講習について伺います。

中学生は、救急救命について、卒業までにどのくらい学んでいるのでしょうか。

○教育部長（岩埜伸二君） 全ての中学校が、中学2年生の保健分野の授業において、座学と実習を合わせて、1時間から2時間程度行っております。

○10番（渡辺厚子さん） それで、実際に応急手当を経験したことがあるという生徒さんとかは、いらっしゃるのでしょうか。

○**教育部長（岩埜伸二君）** 現在のところは、そのような報告はございません。

○**10番（渡辺厚子さん）** 心肺蘇生を施さなければいけないような、そういう場面に遭遇しないということは、望ましいことだとは思っております。ですが、今後もしも救命措置を行うことになった生徒さんがいらっしゃる場合は、その勇気をたたえてあげてほしいですし、緊迫した状況に立ち会ったことをおもんぱかって、丁寧にケアをしてあげていただきたいと思っております。

次に、中学校の制服について伺います。

先ほど、ご答弁の中では、長く親しまれているというお話がありました。それは理解しているつもりでございます。時代の変化とともに、多様な考え方や意見に柔軟に対応していくことも、必要だと考えております。なかなか既定路線に対して変更を訴えていくというのは難しいと思うんですね。なので、定期的な検討が、例えば3年に1度、5年に1度でもいいんですが、あってもよいのではないかと私は思うんですが、いかがでしょうか。

○**教育部長（岩埜伸二君）** 先ほど教育長からご答弁申し上げましたとおり、個別の事案に応じ、対応が必要な生徒がいる場合には、心情等に配慮しつつ、理解に努め、適切で柔軟な対応を取っております。しかしながら、時代の変化とともに、多様な考え方や意見があることも事実でございますので、今後も社会情勢を的確に把握し、様々な意見に耳を傾けてまいりたいと考えております。

○**10番（渡辺厚子さん）** 様々な意見に耳を傾けていきたいというお答えでしたので、例えば、見直しが必要かどうかの判断の参考になるような意見を、卒業前の3年生にアンケートで聞いてみるとかというのは、どうでしょうか。

○**教育部長（岩埜伸二君）** 教職員は、日常の会話を初め、生徒と教職員がやり取りする生活記録ノートや教育相談活動等を通して、生徒一人ひとりの率直な考えや意見を拾い上げようと努めております。制服の見直しにつきましても、これらの取り組みを充実させる中で、実際に生徒からの声があるのか、確認してまいりたいと考えております。

○**10番（渡辺厚子さん）** 制服に限らずなんですけど、校則など、何度も言うようなんですけど、長年続けてきたことに変化を求める声は、なかなか上げにくいと私は思っています。なので、定期的に検討することにしていけば、わざわざ個別に問題提起をしなくても、検討の結果が、現状維持だったり、一部改正という、そういう見解を示せるということもあるなと思っているので、お話しをしました。

先日読んだ新聞に、ドキュメンタリー映画「みんなの学校」で有名な、大阪市立大空小学校初代校長の木村泰子さんのインタビュー記事が載っていました。その中で、木村先生は、大人の思っている正解は、決して子どもたちの正解とは限りません。だから、子どもが自分で考えて判断して行動していく力をつけるためにも、親子で一緒に問い続けることが大事ななんですとありました。いろんな面について言えるのかなと思ったので、ちょっと紹介させていただきました。

次に行きます。

再利用の促進についてなんですけど、新1年生の保護者は、制服を再利用できるということ、これを入学前のどのタイミングで知ることができるのでしょうか。



○**教育部長（岩埜伸二君）** 在庫に限りがあるため、新1年生に対する入学前のアナウンスはしていませんが、個別の事案につきましては、小中学校が連携を図り、対応するようにしております。

○**10番（渡辺厚子さん）** 在庫に限りがあるということでしたが、卒業生側の寄附については、皆さんに活用のお知らせ、協力依頼というものはされているのでしょうか。

○**教育部長（岩埜伸二君）** 文書等でのお知らせではなく、多くの学校は、生徒を通じて、寄附の呼びかけを保護者へ行っております。

○**10番（渡辺厚子さん）** 生徒を通じてとなりますと、なかなか親子の間でも、つつい伝達しそびれたりだとか、コミュニケーションの上で、すごく重要だと思っていないことは伝え損なうということもあるかと思います。なので、保護者に伝わらないというものもあるんだと、私は思うんですね。在庫がストックが少ないのであれば、卒業前に保護者へ協力を呼びかけておくと、提供数も増えると思うんです。そして、小学校6年生の保護者へ、事前に再利用が可能であることを知らせることもできると思うんですが、いかがでしょうか。

○**教育部長（岩埜伸二君）** 保護者の声など、各学校の現状を確認した上で、文書等による協力依頼については、校長会とも協議してまいりたいと考えております。

○**10番（渡辺厚子さん）** 訴えたいことは、既に言ってきましたので、この後、これについては聞きませんが、知っていれば協力できたのにとか、また、知っていれば利用したかったのにと、そういったことにならないように、なってしまうと大変もったいないことですので、ぜひとも気軽に利用できる案内方法で、再利用の促進を図ってほしいと思います。

次に、小中一貫教育について、お聞きします。

富来田学園につきましては、まだ検証段階ではありますが、これまでの取り組みで見えてきた課題というのはありますでしょうか。教職員のお声や、また保護者からの意見等があれば、お聞かせください。

○**教育部長（岩埜伸二君）** 課題といたしましては、教職員からは、教職員間での打ち合わせや、小中合同の研修などの時間の確保等が挙げられております。また、保護者につきましては、現在のところ、特に課題等は出されておられません。

○**10番（渡辺厚子さん）** 保護者からの課題の声はまだないということなので、順調に進んでいるように伺いました。

富来田学園の、最初のご答弁でお話いただいた成果だったり、また、今の課題だったりの検証を踏まえて、次の展開に向けた検討というのは、どのようなタイミングでなされるのでしょうか。3年後とか、5年とか、そういった節目をお考えなのか、教えてください。

○**教育部長（岩埜伸二君）** 年度ごとの検証を踏まえながら、3年程度、取り組みを継続し、新たな方向性を定めたいと考えておりますが、感染症の影響により、現在も行事等が予定どおり実施できない状況であることから、方向性につきましては、時期等も含め、今後、お示ししてまいりたいと考えております。

○**10番（渡辺厚子さん）** 分かりました。小中一貫教育にもメリット・デメリットがそれぞれあると言われておりますが、本市の学校教育の未来において、一貫教育の進展がどのように影響していくのか、富来田学園の取り組みを注視していきたいと思っております。

今回は、私は、学校教育の充実について質問をいたしました。今、コロナ禍にあって、子どもたちは様々な活動制限を受け、先生方も想定外の対応に奮闘しておられます。

最後に、先ほど紹介した木村先生のインタビュー記事の終わりの部分を、ぜひとも読ませていただいて終わりにしたいと思っております。

多様性社会、共生社会、そして、想定外の未来を生き抜くには、見えない学力、つまり、1、人を大切にする力、2、自分の考えを持つ力、3、自分を表現する力、4、チャレンジする力が必要なんです。コロナ禍で生きる若い皆さんには、全てを学びのチャンスにしているほしい。過去は過去。これは幾ら頑張っても変えられません。けれど、今から1秒先は未来です。未来はこの瞬間から幾らでもつくれます。どんな失敗をしても、悔しい思いをしても、命がある限り、生きている限り、やり直せばいい。そこに学びがあるんですから。周囲の大人の皆さんにも、子どもたちや若い人たちが安心して学び、チャレンジできる環境をつくっていただきたいと、心から願います。

以上で私の質問を終わります。ありがとうございました。